

お試し

無料法律相談を活用しよう！

10月24日（金曜日）18:00より

弁護士が直接話しを聞きます。

まずはご予約ください（1人20～30分）。

東職書記局 Tel&Fax03-5841-7971(内線27971)

Email: syokikyoku@tousyoku.org

東京大学職員組合では法律事務所と顧問契約をしています。

組合員・今後組合に加入予定の教職員

（常勤・非常勤・短時間等）なら、

どなたでも無料法律相談を受けられます。

職場のこと、ハラスメントなどの労働相談、

離婚・相続・遺言・交通事故などの個人的相談など。

また、働く中での「おかしいぞ」「困ったな」という労働相談は、

これまでどおり組合員・未組合員を問わず、東京大学で働くすべての方の相談を

東京大学職員組合の労働相談員がうかがいます。

なにか困ったことがあったなら一人で抱え込まず、東職にご連絡ください！

東京大学職員組合 <http://tousyoku.org/>

10/24(金)18:00～
東職無料法律相談会開催

